じどう あんぜんかく ほたいおう かくにんひょう ほぞんよう

児童の安全確保対応の確認表(保存用)

令和4年4月22日最近 令和4年4月22日最近 が前崎市立東小田小学校 校長 坂東 修 安全・安心コミュニティ

日頃より、学校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。児童の安全確保のために以下のように対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

1. **地震発生時**

①大地震(震度5強以上)の発生時

- (A)深夜12時から始業時刻(午前8時30分)まで
 - ⇒発生した日は臨時休業。翌日も臨時休業。
 - ・地震発生が登校時間帯に重なり、登校が完了している児童は 学校に待機させます。遠やかに引き取りをお願いいたします。
- B教育活動中(始業時刻から下校時刻まで)
 - ⇒個人調査票に記載の保護者・同居者家族(中学生以上)・災害時児童 引き取り人(個人調査票裏面に記載)に登録されている芳が児童を 引き取る。翌日は臨時休業。
- ©下校時刻後から深夜12時まで
 - ⇒翌日は臨時休業
- ※臨時休業…翌日が土日や祝日の場合は、翌課業日を休業日とします。 (授業再開に向けて専門業者などに修理を要請するため。)
- ※わくわくプラザ·・・学校が休業の場合は休室となります。
- ※安否確認…@©の場合お子さんが無事かどうかを何らかの方法で早めに 学校へお知らせください。
 - ®の場合で、お子さんが学校をお休みしている時、無事かどうかを行らかの方法で草めに学校へお知らせください。

②震度5弱以下の地震発生時

- ・学校や周辺の被災状況の把握をもとに判断して対応します。
- ・臨時休業と決定した際、®の場合は「引き取り」をお願いすることがあります。
- ※情報配信システム「ミマモルメ」を活角(通信が可能な時)して、メールなどできるだけ草くお知らせいたします。

(裏面に続く)

2. 「暴風警報」および「特別警報」発令時

たいから、せっきんとしまうちゅう こううとう 台風の接近や集中豪雨等にともない、神奈川県のいずれかの市町村に「暴風警報」 「暴風雪警報」及び「特別警報」が発令された場合

- ●午前6時までに発令され、午前6時以降も継続している
 - ⇒その日は臨時休業。
 - ・川崎市内の公立学校は、臨時休業となります。
 - ・可能な場合は、メールなどで情報を送ります。
- (上午前6時から始業時刻(午前8時30分)までに発令
 - ⇒校長判断で臨時休業とする。
 - ・登校時間帯に重なり登校が完プしているお子さんは学校に待機 させます。遠やかに、引き取りをお願いいたします。
 - ・可能な限り、メールなどで情報を送ります。
- - ⇒発令された時点で臨時休業とし、引き取りを開始
 - ・引き取りがあるまで、児童を学校に待機させます。
 - ・可能な限りメールなどで情報を送ります。
 - 〇台風の進路及び集中豪雨などによっては、校長判断で臨時休業扱い(児童の引き取り)となる場合もあります。その場合は、草めにメールなどで情報を送ります。

3. その他

○情報配信システム「ミマモルメ」を活角(通信が可能な時)して、メールなどでの情報提供を基本とします。状況によっては、児童の引き渡しの件をお伝えするために、災害用伝言ダイヤル171を利用することがあるかもしれません。

【伝言の再生方法】

 $171 \rightarrow (\ddot{\eta} + 7) \rightarrow 2 \rightarrow (\ddot{\eta} + 7) \rightarrow 044 - 333 - 2122$